

京都市告示第237号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和8年7月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社寿楽	就労継続支援 B型	ワークスペース クロバー 2614081780	京都市西京区大枝 東長町2-3 ク ロスオーバービル 地下1階	令和8年6月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)